

(写)

令和 6 年度

上里町水道事業決算審査意見書

上里町監査委員

1. 審査の期日

令和7年7月18日（金）

2. 審査の主眼

- (1) 審査に付された令和6年度上里町水道事業決算書、財務諸表、その他附属書類は適正に作成され、決算計数は会計諸帳簿と符合し正確であるか。
 - (2) 事業の経営実績と財政状態を明瞭適正に表示しているか。
 - (3) 予算の執行並びに事業の経営管理は、地方公営企業法第3条に規定される経営基本原則に基づき、適正かつ効率的に運営されているか。
- 以上に主眼をおいて審査を実施した。

3. 審査の方法

決算審査にあたっては、関係職員の出席を求め、決算内容について説明を聴き、また決算関係書類と総勘定元帳、関係補助簿等を照合するとともに、例月出納検査、定例監査の実施結果を参考として審査を実施した。

4. 経営の概要について

○業務実績について

| 事項 | 令和6年度 | 令和5年度 | 比較 | 増減率 (%) |
|------------------------|-----------|-----------|----------|---------|
| (年度末) 給水人口（人） | 30,348 | 30,439 | △ 91 | △ 0.3 |
| (年度末) 給水戸数（戸） | 13,652 | 13,505 | 147 | 1.1 |
| 年間配水量（m ³ ） | 4,149,896 | 4,160,126 | △ 10,230 | △ 0.2 |
| 年間給水量（m ³ ） | 3,390,607 | 3,456,726 | △ 66,119 | △ 1.9 |
| 有収率（%） | 81.70 | 83.09 | △ 1.39 | |

5. 決算報告書について

①収益的収入及び収益的支出

収入

(単位:円)

| 区分 | 予算額(A) | 決算額(B) | 予算額に比べ 決算額の増減額 | 執行率 (B)/(A) | 備考 |
|------|-------------|-------------|-------------------|----------------|------------------------------|
| 事業収益 | 648,592,000 | 607,962,703 | △ 40,629,297 | 93.7% | うち仮受消費税及び地方消費税 50,755,698 |

支出

(単位:円)

| 区分 | 予算額(A) | 決算額(B) | 不用額 | 執行率 (B)/(A) | 備考 |
|-----|-------------|-------------|------------|----------------|------------------------------|
| 事業費 | 511,907,000 | 477,167,329 | 34,739,671 | 93.2% | うち仮払消費税及び地方消費税 22,042,753 |

収益的収入及び収益的支出の決算額は、予算額に比べ収入において、4,062万9,297円の減収となり、支出は3,473万9,671円の不用額を生じている。

②資本的収入及び資本的支出

収入

(単位:円)

| 区分 | 予算額(A) | 決算額(B) | 予算額に比べ 決算額の増減額 | 執行率 (B)/(A) | 備考 |
|-------|-------------|-------------|-------------------|----------------|-------------------------------------|
| 資本的収入 | 522,935,000 | 317,196,430 | △ 205,738,570 | 60.7% | うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 3,962,200 |

支出

(単位:円)

| 区分 | 予算額(A) | 決算額(B) | 翌年度 繰越額 | 不用額 | 執行率 (B)/(A) | 備考 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|------------------------------|
| 資本的支出 | 899,617,000 | 485,018,231 | 298,869,000 | 115,729,769 | 53.9% | うち仮払消費税及び地方消費税 11,102,794 |

資本的収入及び資本的支出の決算額は、予算額に比べ収入において2億573万8,570円の減収となり、支出は1億1,572万9,769円の不用額を生じている。

③経営状況について(税抜)

・収益的収入の主なものは

○営業収益では、水道料金(メーター使用料を含む)4億8,045万6,060円である。

○営業外収益は、長期前受金戻入の4,545万8,598円であった。

・収益的支出の主なものは

○営業費用では減価償却費1億5,636万8,566円、原水費及び浄水費1億1,378万2,673円である。

○営業外費用では、企業債利息1,342万9,569円である。

この結果、事業収益は5億5,720万7,005円で、事業費用は4億3,379万4,476円となっている。

6. 審査の結果

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠されて作成されており、計数も会計諸帳簿と符合し正確であり、令和7年3月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益が5億5,720万7千円に対し、事業費用が4億3,379万4千円となっている。

また、損益計算としては、純利益が1億2,341万3千円生じており、前年度繰越利益剰余金の1億3,446万1千円、その他未処分利益剰余金変動額4,972万6千円と併せると、当年度未処分利益剰余金は3億759万9千円となっている。

償還金と償還原資のバランスについては、企業債の残高は12億5,232万9千円であり、この償還原資は有形固定資産等の31億5,449万5千円となっている。当該事業年度においては企業債償還額1億6,120万8千円に対して減価償却費等は1億1,095万4千円となっている。

水道事業はここ数年黒字経営を継続しているが、一般家庭の節水意識の高まりや、大口需要の低下などにより有収水量は減少傾向である。令和4年10月の料金改定により、今年度も給水収益は増収となったが、有収水量が低下する中、今後は減収が見込まれる。

現在取り組まれている老朽管の更新工事や、浄水場の更新工事、基幹管路の耐震化、有収率の向上対策など、多額の費用を要することから水道事業の経営状況は依然として厳しいと思われる。引き続き安全な水の安定供給と給水サービスの向上を図りつつ、経営努力をお願いしたい。